

新庄市で看護師・准看護師等として  
就職するあなたを応援します。

# 奨学金 返還助成

新庄市奨学金返還助成金交付事業



お問い合わせ先

新庄市役所健康課母子保健推進室

☎ 0233-29-5790

✉ [kenkou@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:kenkou@city.shinjo.yamagata.jp)

助成金額

最大  
年額 **18** 万円

最大額 **144** 万円

助成期間

**4 ~ 8** 年間

※高等教育機関や専修学校等の正規の修業年限の  
2倍に相当する期間

詳しくは裏面へ

## 助成の対象要件

- 1 新庄市に住民登録していること(看護学校等を卒業後就職してから)
- 2 新たに看護師・准看護師・助産師・保健師として市内の医療機関や介護施設等に就職し、1年以上(申請の初年度は6カ月以上)継続して勤務すること
- 3 国家公務員または地方公務員でないこと
- 4 1週間あたりの平均労働時間が30時間を超えること
- 5 次のいずれかの奨学金の貸与を受け、返還を予定または返還していること
  - ア 独立行政法人日本学生支援機構奨学金(第1種、第2種)
  - イ 都道府県、市町村等が設ける貸与型奨学金
  - ウ 上記のほか、市長が認める貸与型奨学金

## 助成例

教育機関の区分	修業年限	助成期間	最大助成額
大学など	4年	96ヵ月	8年間で計144万円
看護学校・短期大学など	3年	72ヵ月	6年間で計108万円
看護学校・高等専門学校など	2年	48ヵ月	4年間で計72万円

## 申請受付期間

4月～10月

## 申請方法

対象者の要件を確認し、申請書類を整え、下記申請先に提出

- ① 資格の取得を証するもの
- ② 高等教育機関を卒業したことを証するもの
- ③ 就労先及び就職年月日を証するもの
- ④ 奨学金の貸与を受けていることを証するもの
- ⑤ 奨学金の返還総額、返還残額及び申請する年度に返還すべき奨学金の返還額を証するもの
- ⑥ その他市長が必要と認める書類

## 申請先

〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号

新庄市役所 健康課 母子保健推進室